

## 人権理事会 宗教的憎悪対策に関するパネル

2024/03/08

### 国連人権高等弁務官事務所

人権理事会では、差別・敵意・暴力となる宗教的憎悪対策に関するパネルディスカッションが行われ、人権高等弁務官が発言した。内容は以下のとおり。宗教に基づく憎悪は悪質である。思いやり・連帯・希望の絆に基づく信仰を利用する。人々の存在やアイデンティティの核心にあるものを傷つける。各国政府その他のアクターは、出自と信念の多様性を兵器化する発言の拡大に対処する行動をとる必要がある。次の点を指摘したい。①この行動は法から開始しなければならない。全ての加盟国に対し、包括的な差別禁止法を制定するよう強く求める。②司法機関の適切な行動を求める。司法制度は宗教的憎悪の表現に対して一層体系的に取り組むべきである。③憎悪の発言に対処するため、ひいては社会的結束を強化し尊重を高めるために、効果的な社会的イニシアチブを強く求める。憎悪の表現を許さない社会の構築には、包括的信仰リテラシー、人権教育が必要である。